

手数料表（届出制手数料）

サービスの種類及び内容

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）

求人者が求職者と雇用契約を締結し、業務を開始するに至った場合、人材紹介の対価として下記の手数料に消費税を加算した金額とします。なお手数料負担者は求人者とします。

成功報酬 年収×30%

手数料は下記初年度理論年収に基づいて算出します。ただし、1年未満の有期雇用契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した報酬を初年度理論年収とします。

<年俸制の場合>

初年度理論年収＝「基本年俸＋想定業績賞与＋その他契約一時金等」

（ただし、「想定業績賞与」は個人業績と組織業績双方に連動するものを含み、前年度平均支給実績をもとに算出します。）

<年俸制でない場合>

初年度理論年収＝「月額固定給（※1）×12＋年間賞与（※2）＋その他契約一時金等」

※1 月額固定給＝「基本給＋家族手当＋住宅手当＋職務手当＋その他諸手当」

（ただし、通勤手当、時間外・休日・深夜労働手当は含みません。）

※2 年間賞与＝「賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数」

事業所の名称及び所在地

所在地：千葉県鎌ケ谷市中沢359番地8
1階事務所

名称：株式会社 M・S t r a d a